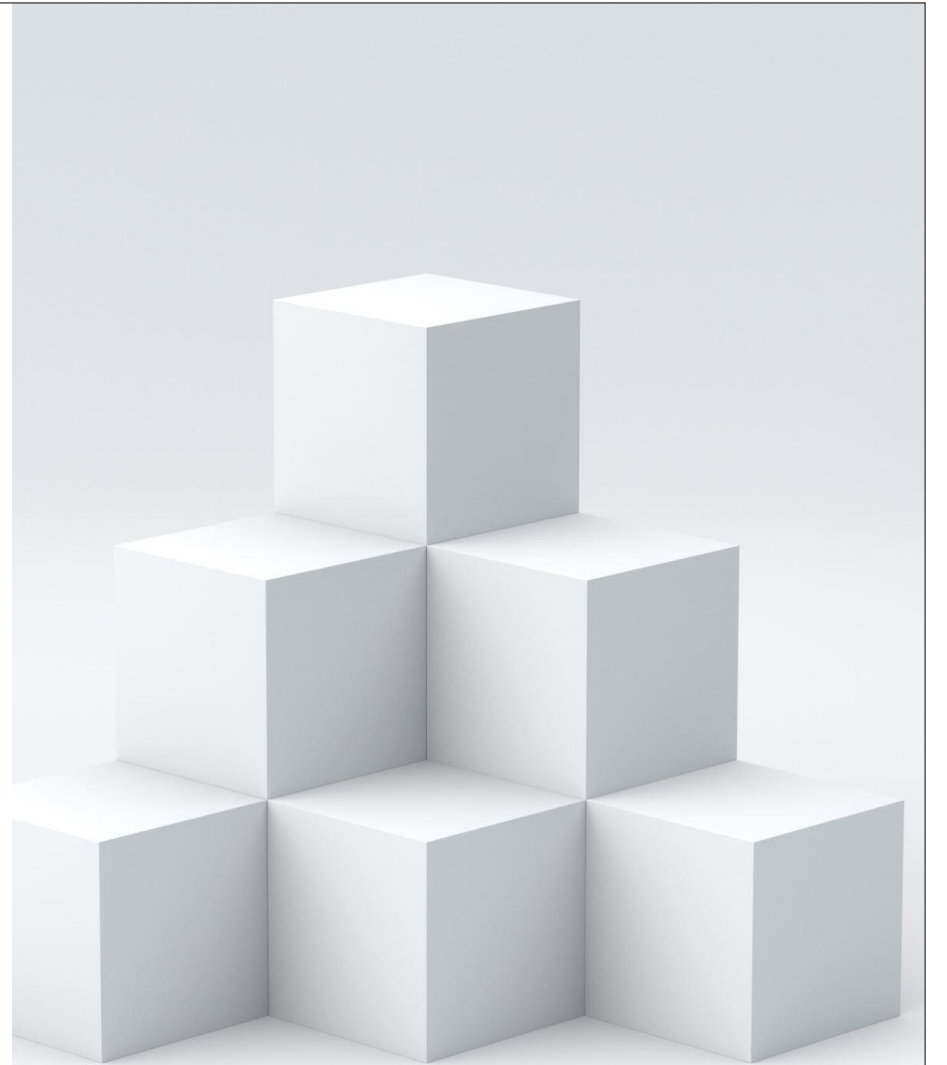


部活動改革2.1 ～部活動の地域 移行を考える～

第6回部活動のあり方を考えるミニ研究集会

学習院大学長沼研究室

2020. 9. 5



第6回部活動のあり方を 考える三二研究集会

オンライン開催

部活動改革2.1

～部活動の地域移行を考える～



妹尾昌俊

教育研究者、合同会社ライフ&ワーク代表、
NPOまちと学校のみらい理事



齊藤勇

掛川市地域部活「Palette」顧問



長沼豊

学習院大学教授

国会による給特法改正案の附帯決議では「政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」となっています。果たして決議の通り地域移行は進むのでしょうか。

そこで『部活動改革2.0 ～文化部活動のあり方を問う～』の著者でもある長沼豊が、既に掛川市で地域部活を進めている齊藤勇氏、学校教育のあり方に多様な提言をされている妹尾昌俊氏をお迎えして、部活動の地域移行の意義や課題などについて語り合います。地域移行が進んでいく「部活動改革2.1」の姿を浮き彫りにします。

9/5 19:00

Saturday 20:30

主催：学習院大学長沼豊研究室
<https://kokucheese.com/event/index/600238/>

QRコードまたは、上記リンクにてお申し込みいただけます。



- 国会による給特法改正案の附帯決議では「政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」となっています。果たして決議の通り地域移行は進むのでしょうか。

- そこで『部活動改革2.0 ～文化
部活動のあり方を問う～』の著
者でもある長沼豊が、既に掛川
市で地域部活を進めている齊藤
勇氏、学校教育のあり方に多様
な提言をされている妹尾昌俊氏
をお迎えして、部活動の地域移
行の意義や課題などについて語
り合います。地域移行が進んで
いく「部活動改革2.1」の姿を浮
き彫りにします。



地域移行

これまでの経緯の整理
(行政文書)

○ **将来的には**、地方公共団体や教育委員会において、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、**環境が整った上で**、部活動を学校単位の取組から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも**積極的に進めるべき**である。

○ 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」平成29年12月22日

- 将来的には、地方公共団体や教育委員会において、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境が整った上で、部活動を学校単位の取組から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも検討する。
- 文部科学大臣「学校における働き方改革に関する緊急対策」平成29年12月26日

○本ガイドラインは、生徒の視点に立った、学校の運動部活動改革に向けた具体の取組について示すものであるが、今後、少子化がさらに進むことを踏まえれば、ジュニア期におけるスポーツ環境の整備については、**長期的には、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められる。**

○スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」平成30年3月19日

○持続可能な活動を確保するため、**長期的には**従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた**体制の構築**が求められる。このため、地方公共団体は、本ガイドラインを踏まえた文化部活動改革の取組を進めるとともに、地域の実情に応じて、**長期的に**、地域全体で、これまでの学校単位の文化部活動に代わりうる生徒の芸術文化等の活動の機会の確保・充実方策を**検討する**。

○文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」平成30年12月27日

○部活動は必ずしも教師が担う必要はないことを踏まえると、教師が授業や授業準備等の教師でなければ担うことのできない業務に注力するためにも（中略）地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、**環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき**である。

○中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」平成31年1月25日

- 政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。
- 第200国会 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」
- 衆議院 令和元年11月19日
- 参議院 令和元年12月4日

働き方改革状況調査や日々のやりとりの中で見取ることができる 学校や教育委員会が求める業務の削減について（たたき台）

趣旨 給特法改正法の成立を受け、働き方改革をより一層加速していくため、文部科学省自らが学校に求めている業務の具体的な削減案を示していく。

視点 これまでの学校の働き方改革に関連するパブリックコメントや教育委員会からの国への要望事項等（※）を踏まえ、文部科学省が学校に求めている業務について、削減や廃止等の要望が多く上がった業務について削減の検討を進める。

※中央教育審議会答申や勤務時間上限ガイドライン策定の際に集めたパブリックコメント、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（調査項目4 国への要望事項）

<特に要望が多い事項>

要望1 教職員定数の改善

- 人員を増やすことが何より働き方改革の効果が大きい。
- 一人当たりの持ちコマ数の削減をすべき
- 少人数学級の実現等ができれば教員一人当たりが担当する子供の数も減り、大きな業務負担軽減となる
- 小学校英語の教科化に伴う専科教員の増員を。

要望2 外部人材の配置

- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員は、教員の負担軽減効果が非常に大きい。そのため、全学校に配置できるよう予算補助の拡充してほしい。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを基礎定数化し、各学校に確実に配置されるよう措置してほしい。
- スクールロイヤー配置のための補助をしてほしい。

要望3 ICT環境整備

- 校務支援システムやタイムレコーダー等の導入について予算の確保が課題。予算補助してほしい。
- ICT支援員の配置のために、予算補助をしてほしい。
- 多機能・高性能コピー機を導入するための予算補助を。

定数改善など教育条件の整備

要望4 部活動の見直し

- 部活動の位置付けをしっかりと整理した上で、今後の部活動の在り方の抜本的な検討を求めたい。
- 地域スポーツへの移行に向けた社会基盤づくりをお願いしたい。
- 学校単位だけでなく、地域クラブ活動での大会出場を認めるなど、出場資格の柔軟化を図るべき。

要望5 教育課程の見直し

- 標準授業時数の在り方について、スクラップ&ビルドの考え方で、標準授業時数の削減を
- 総合的な学習の時間の移行措置の継続を
- 小学校は週当たり29時間となり、週当たり6時間授業が4日、5時間授業が1日となり、児童下校後の職員会議や学年会、全体研修等の時間を除くと、勤務時間中に学級事務や授業準備をすることが困難。改めるべき。

要望6 教員免許更新制度

- 退職教員の活用を進めたいところ、教員免許更新制度が障壁（免許が失効）となり、人材確保に大変苦労している。
- 更新講習を受けるための金銭的・時間的負担が大きな負担に対する効果の大きさに疑問がある。
- 教育委員会主催の研修の場が多々ある中、免許更新講習を受ける意味がどこまであるか。

思い切った削減や廃止を実施

要望7 学校向け調査の削減

- 調査統計の削減、整理・統合をお願いしたい。
- 必要な調査は、短時間で簡単に回答できるものにしてほしい。
- 県教委や市教委からの調査を削減してほしい。

要望8 学力学習状況調査

- 各県や自治体独自の学力調査等もあり、負担感が大きい
- 年度当初の行事等も多い4月の調査は学校の負担が大きい
- 自治体によっては、各学校での採点・分析が義務付けられており負担が大きい
- 学力状況調査のための「対策」への負担が大きい

運動部活動改革プラン

(前年度予算額： 78,500千円)

令和2年度予定額： 75,138千円

概要

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。

事業内容

運動部活動の在り方に関するアドバイザリー会議の開催等

外部有識者による実践・調査研究の実施状況の把握及び実施結果の周知・普及

持続可能な運動部活動の体制整備に関する実践研究

運動部活動のニーズの多様化等に対応するため、以下の課題に関する実践・調査研究を実施

(地方公共団体や法人格を有する団体に委託：13地域)

ニーズの多様化

【課題】

適度な活動量や強度を望む生徒、総運動時間の二極化への対応

【期待される効果】

多様な運動機会の創出による運動習慣の形成

地域との協働・融合

【課題】

少子化に伴う部員の減少、顧問教師の負担軽減

【期待される効果】

「学校単位での活動」から「地域単位での活動」への移行により、生徒のスポーツ環境を確保

スポーツ医科学に基づいた活動の推進

【課題】

長時間活動の是正、合理的活動の推進、女子成長期におけるスポーツ活動への理解促進

【期待される効果】

科学的トレーニングの導入、相談窓口の設置による効率的・効果的な活動の促進、障害・外傷予防

競技大会の参加・運営の在り方

【課題】

大会参加に伴う活動量の増、合同チームの参加、引率教師の負担軽減

【期待される効果】

競技大会の運営や開催数の適正化、教師の負担軽減

大学・企業との連携

【課題】

外部人材の確保、顧問教師の負担軽減

【期待される効果】

人材供給体制の構築による安定的な部活動運営、指導の質の向上、教師の負担軽減

各学校における持続可能な運動部活動の実施

目標

児童・生徒が身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した事例を収集・周知するとともに、地域移行に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るための調査研究を行い、有識者による検討会議にて文化部活動の地域移行の方向性を検討する。

現状

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状(表現や鑑賞機会の格差)
- 少子化に伴う学校の部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化(学校内での文化芸術活動の機会の不足や喪失)
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化(学校における働き方改革の必要性)

提言等

- 「骨太の方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)
 - ・子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や日本遺産認定等により、地域活性化を進める。
- 「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)
 - ・地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関と連携し、学校や地域における芸術教育を推進するとともに、専門人材の派遣等による表現や鑑賞の機会がより充実するよう取組を推進する。
- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(令和元年11月15日衆・文部科学委員会、令和元年12月3日参・文教科学委員会)
 - ・政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組みとし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月25日中央教育審議会)

学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

事業内容

(1) 文化部活動の地域移行事例に関する収集・調査研究

学校や地域が地域の文化施設、文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した先進事例や合同部活動等地域移行を段階的に進めている事例、その他の児童生徒に文化活動を提供している事例を収集・調査研究を行う。

(2) 文化部活動の地域移行に関する検討会議(仮称)の開催

上記調査を踏まえ、有識者による検討会議を開催し、文化部活動の地域移行にかかる課題や仕組み、手法について取りまとめ、国の支援の在り方について検討する。



学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

資料2-1

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるI C T活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

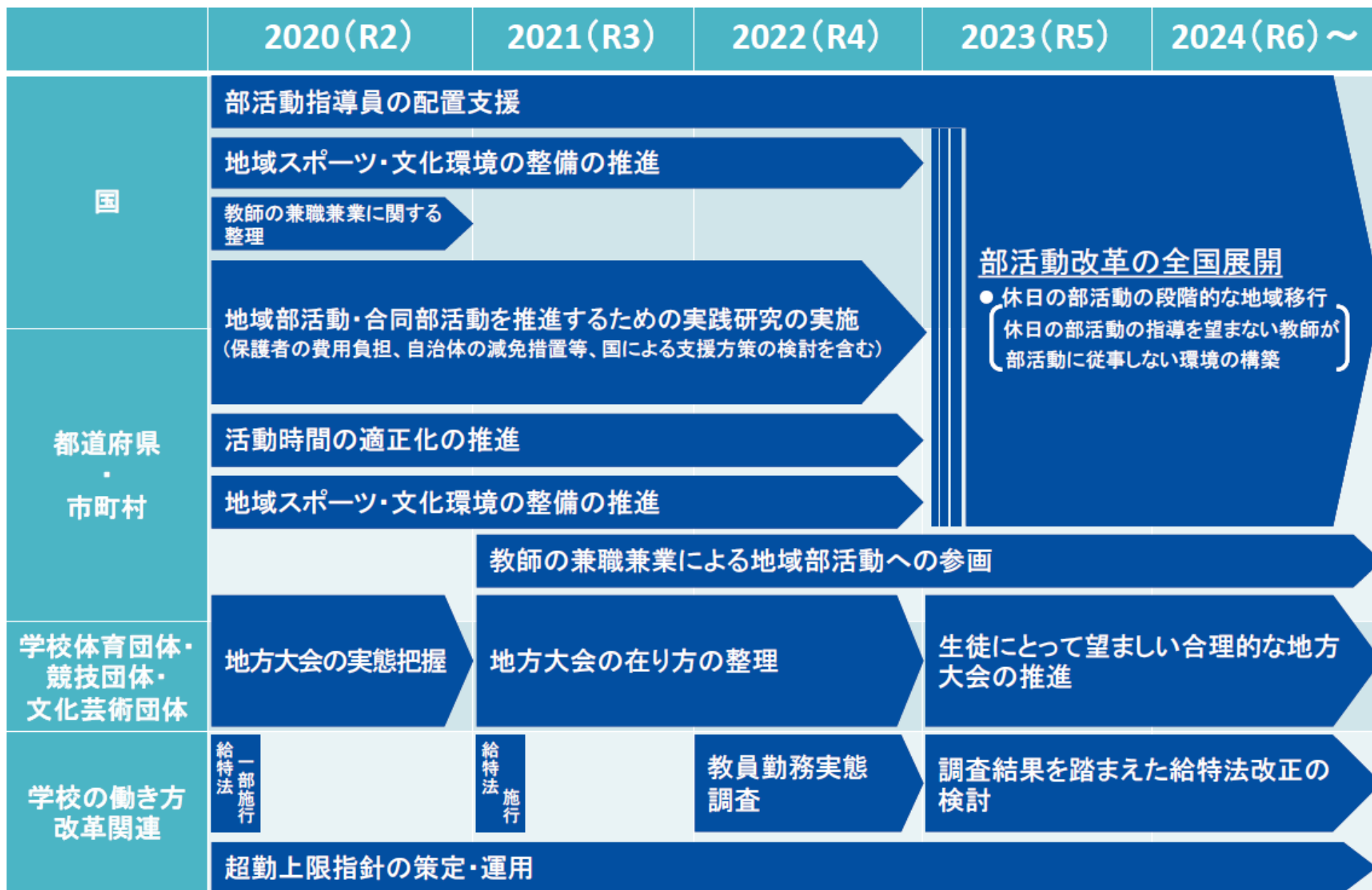
- 部活動は、学校教育の一環として行われる活動であるが、必ずしも教師が担う必要のないものであることを踏まえ、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきである。
- 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」令和2年9月1日

- 1. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）
- 休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。
- 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」令和2年9月1日
- 下線は長沼による

- この改革には、関係者の**意識変革**が不可欠であり、その際、国、地方自治体、学校関係者がそれぞれの役割を果たすことにより、今回の部活動改革が結実するものと考える。
- その上で、今回の部活動改革の成果や課題も見極めながら、地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現や、学校の働き方改革を通じた学校教育の質の向上を図るため、**部活動ガイドラインの改訂**を含め、更なる取組を進めることが関係者の責務であり、休日の部活動の段階的な地域移行は、**そのための第一歩**である。
- 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」令和2年9月1日

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールについて

資料2-2



- 齊藤勇（掛川市地域部活「Palette」顧問）
- 妹尾昌俊（教育研究家、合同会社ライフ＆ワーク代表、NPOまちと学校のみらい理事）

- コーディネーター：長沼豊（学習院大学）
- 司会：由井一成（学習院大学）

- 本研究はJSPS科研費 19K02766の助成を受けたものです
- 基盤研究(C)（一般） 「持続可能な部活動のあり方に関する総合的な研究」（2019-2021年度 研究代表者：長沼豊）